

## ごあいさつ



本市では、平成13年3月に「香芝市男女共同参画プラン」を策定し、また、平成19年9月に「香芝市男女共同参画都市」を宣言したところですが、今年はその10周年という節目の年にあたります。

この15年間、「第1次香芝市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組んでまいりました。

今回、「第2次香芝市男女共同参画プラン」では、基本理念として、『人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝』を掲げさせていただきました。

社会には、性別、人種、年齢、障害の有無をはじめ、さまざまな違いをもった人たちがいます。身体的な違いもあれば、文化や指向の違いもありますが、そうした違いによって不当な差別的取扱いをすることは許されず、「男」「女」「性的少数者」等、それぞれの人権が尊重されなければなりません。

お互いの違いを認め合い、それぞれの特性を生かすことで、ダイバーシティ（多様性）が社会活力の源となり、そこから新しい力が生まれてきます。違いを排除するのではなく、多様性を力に変えていくのです。

また、多様性を尊重し、仕事と生活が好循環を生む社会に向けて一人ひとりとともに希望する形で家庭や地域社会にかかわることで、充実した家庭や地域社会がもたらされます。

このように、ワーク・ライフ・バランスの推進は、多様性を尊重した活力ある社会を目指すものであります。

また、今回のプラン策定にあたっては、男女共同参画施策及びDV対策の推進に加え、平成27年（2015年）に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も踏まえ、「第4次香芝市総合計画 後期基本計画」をはじめとする市の各種関連計画との整合性を図り、新たな5年間を展望し、市民の皆様と行政が一体となって取り組むべき基本理念や施策の方向性を示すものと位置付けております。

今後は、この「第2次香芝市男女共同参画プラン」に基づき、施策を総合的・体系的に進め、性別にとらわれず、だれもが希望する生き方を選択でき、人権が尊重され、住みたい・住み続けたいと、思えるまちをめざしてまいります。市民の皆様への温かいご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、プラン策定に際しまして、香芝市男女共同参画推進委員会の皆様をはじめ、貴重な意見をいただきました方々に、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

香芝市長 吉田 弘 明